

台風等の自然災害発生時における登下校について

栃木県立足利清風高等学校

1 「特別警報」発令時

「特別警報」が発令された場合、発令された地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。周囲の状況や市町から発表される避難指示・避難勧告などの情報に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。【気象庁HPより】

(1) 始業までに足利市に「特別警報」が発令されている場合

- ① 前日の22時から当日の始業時までに、「特別警報」が発令されていた場合は、授業は行わず、休校とします。
- ② 特別警報が当日の始業時までに解除された場合も、休校とします。
- ③ 翌日以降の授業については、緊急連絡網や学校HP、一斉配信メールにより連絡します。
- ④ 翌日以降、授業が開始された場合でも、登校が危険な生徒や交通機関の途絶等により登校が困難な生徒は、無理に登校しなくて結構です。

注1) 足利市以外に特別警報が発令されている場合、その地区の生徒は無理に登校しなくても結構です。また、授業が開始されても、登校が危険な生徒や交通機関の途絶等により登校が困難な生徒も同様とします。

注2) 休校時は、生徒は自宅に待機し、学校からの連絡を受けられるようにしてください。また、避難指示等により避難した場合は、学校に避難場所を連絡してください。

(2) 始業後に、足利市に「特別警報」が発令された場合

- ① 原則として、安全に下校できそうな場合は直ちに授業を中止し、速やかに生徒を下校させます。
- ② 道路、橋梁の決壊、浸水等により帰宅が困難な生徒は、下校を見合わせ、保護者と緊密な連絡の下、「生徒引き渡し計画」に基づき、適切な対応をとることとします。

注3) 「生徒引き渡し計画」は、「災害発生時における保護者への生徒引き渡し対応について」(平成27年5月15日付け 保護者宛通知)でお知らせ済みですが、学校HPにも掲載してありますので、必ず確認してください。

2 その他の「警報」発令時

- ① 足利市に大雨、洪水、大雪、土砂災害等の警報が発令された場合も、状況により休校とすることがあります。
- ② 休校にする場合は、緊急連絡網や学校HP、一斉配信メールにより連絡します。
- ③ 休校にならなくとも、道路、橋梁の決壊、浸水等により、登下校が危険な生徒、交通機関のマヒ等により登校が困難な生徒は、無理に登校しなくて結構です。

3 安全確保の留意点(情報の共有と確認)

- ① 登下校の際、危険箇所には十分注意して、安全確保を第一とした行動をとってください。特に、気象情報、河川、道路、橋梁、浸水等の状況、交通機関の状況を十分確認してください。
- ② 緊急連絡網や学校HP、一斉配信メール等により情報を必ず確認してください。
- ③ 登校中に、特別警報が発令されたり、その他の警報が発令されて身の危険を感じたりした場合は、帰宅することを原則としますが、安全を第一に考え行動し、保護者および学校に必ず連絡してください。
- ④ 交通マヒ等で登下校中に移動できなくなった場合は、保護者および学校に必ず連絡してください。
- ⑤ 部活動や課外授業等の教育活動もすべて同様の対応となりますので、上記1・2の内容に準じて行動してください。

注4) 緊急連絡網、学校HP、一斉配信メール等で確認して、情報を正しく伝達し、共有してください。